

第39回丹後半島駅伝大会 府民参加の部参加取扱要領

1 申込み

- (1) 駅伝のチーム構成は、開催要項「13 チーム構成」の規定により、1チーム選手6人（補欠は2人まで可）とし、選手（補欠含む）の中からチーム代表者を1人登録すること。なお、選手の性別は問わない。
- (2) 申込みは「第39回丹後半島駅伝大会府民参加の部参加申込書」（別紙）で申し込むこと。
- (3) 申込期限は、令和8年9月2日（水）17時までとする。
- (4) 開催要項「11 部門と定員」に定める定員を超える申込みがあった場合は、抽選を行う。
- (5) 選手登録の追加・変更は、令和8年9月30日（水）までに行うものとし、以後は原則認めない。万一、未登録者の出場が判明したときは、その時点で出場停止とする。
- (6) 参加費は、駅伝1チーム5,000円、マラソン1人1,000円とする。申込受付後、代表者に専用の振込用紙を送付するので、振込用紙到着後1週間以内に納入すること。なお、参加費の納入をもって正式受付とする。
- (7) 令和8年9月30日（水）以降に参加を取り消した場合は、参加費を返金しない。

2 駐車場及び大会中の移動

- (1) 出場者は、指定された駐車場に駐車し、駐車後は主催者の用意するバスを利用しなければならない。
- (2) 駐車場及び大会中の移動の詳細は、事前に案内する。
- (3) 視覚等の障害により、伴走者と一緒に走る必要がある場合を除き、伴走は禁止する。その行為が判明した場合は、失格とする。

3 弁当

- (1) 大会当日の昼食弁当を希望する者には、次の金額であつせんする。
弁当（汁物・お茶付き） 1個 1,000円
- (2) 弁当は、参加申込みと同時に令和8年9月2日（水）までに所定の申込書にて申し込むものとし、代金は、主催者から送付する専用の振込用紙で参加費とあわせて納入しなければならない。
- (3) 令和8年10月16日（金）17時以降に取り消した場合は、取消料として全額を申し受ける。

4 宿泊

宿泊を希望する者には、京丹後市観光公社にあっせんを一任する。

◆宿泊予約はこちらから

京丹後市観光公社公式 Web サイト「京丹後ナビ」

URL : <https://www.kyotango.gr.jp/stay/>

TEL : 0772-72-6070

5 試走

試走は、各自の責任で自主的に行うものとする。

6 その他

登録者の大会前日の試走及び大会中の事故については、厚生会の傷害見舞金の対象とする。